

福井県勢、チームスプリント初優勝!!

第67回国民体育大会「ぎふ清流国体」

10月12日、岐阜県で開催された第67回国民体育大会「ぎふ清流国体」に自転車競技で出場した小林郁弥さん(北府)が大会の結果報告に町長室を訪れました。

小林さんは、自転車競技チームスプリントに出場。チームスプリント競技は、3人1組でトラックを3周しタイムを競うもので、小林さんは第一走者としてチームをけん引。決勝で、開催地の岐阜県を破り初優勝を飾りました。

報告会では、川野町長からお祝いの花束が贈られ「町ではなかなかないこと。本当に素晴らしい!」との言葉に、「チーム3人の息がぴったりと合いました。総合力の勝利です」と笑顔で語りました。



第67回

国民体育大会「ぎふ清流国体」

～輝けはばたけだれもが主役～

9月29日から10月9日まで岐阜県で開催された第67回国民体育大会「ぎふ清流国体」に南越前町から4競技6名の選手が出場しました。

9月26日、激励会が行われ、川野町長から「大いに頑張ってきてください。町をあげて応援します」と激励。総合開会式で旗手を務めた西川さんは「福井県の代表として精一杯戦ってきたい」と意気込みを話しました。

出場選手(順不同)

少年男子 バレーボール

東 洗稀さん(鋳物師)

剣道

神谷 圭亮さん(新北府)

成年男子 剣道

関根 健太さん(社谷)

相撲

西川 譲さん(荒目)

自転車(チームスプリント)

桂 彰男さん(上牧谷)

小林 郁弥さん(北府)



▲写真左から 東 洗稀さん、神谷圭亮さん、川野町長、関根健太さん、西川 譲さん、大塚教育長

町内小・中学校通学区区域制度の弾力的運用

児童・生徒が就学する小・中学校は、町教育委員会で定めた通学区域に基づき就学学校を指定しています。

しかし、特別な事情があり、指定された小・中学校への就学が困難な場合、教育委員会へ申請すると、就学学校の変更が認められることがあります。就学学校の変更の許可事由は次のとおりです。

なお、申請時期は次の変更事由が発生する時で、内容により別に定める書類の提出を求める場合があります。

1、転居による場合

①現に通学している学校に引き続き通学を希望するとき。

②近い将来、転居することが確実なため、あらかじめ転居先の学校への通学を希望するとき。

③住居の建て替え等により一時的に転居し、引き続き前学校に通学を希望するとき。

2、家庭環境による場合

①自営業等で店舗等の方が生活の本拠地となっている場合で、その店舗等のある住所地の就学学校への通学を希望するとき。

②共働き家庭、ひとり親家庭等の理由により、児童・生徒がいったん親類、知人宅等に下校する場合で、その親類、知人宅等のある住所地の就学学校へ通学を希望するとき。

③共働き家庭、ひとり親家庭等の理由により、保護者の勤務地の

ある住所地の就学学校への通学を希望するとき。

3、教育的配慮による場合

児童・生徒が義務教育を円滑に受けるために特に配慮する必要があると教育委員会が認めたととき。

4、その他

①健康上の理由により、学校を変更する方が望ましいことが医師の診断書で明らかとなるとき。

②兄および姉が通学している学校への入学を希望するとき。

③就学学校の変更により通学していた小学校を卒業した児童が、当該小学校の卒業生が通学する中学校への進学を希望するとき。

※通学については、保護者が責任をもって送迎することになります。

問合せ

教育委員会 ☎ 47-18005